別紙

定住支援金対象法人に係る登録の申請に関する誓約事項

１　檜原村定住促進サポート事業に関する報告及び立入調査について、檜原村から求められた場合には、それに応じます。

２　定住促進サポート事業における定住支援金対象法人に係る登録の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合、当該登録の取り消しに応じます。